

第5章 実施施策の内容

- 1 施策体系の整理（施策体系図）
- 2 具体取組
- 3 指標一覧

第5章 実施施策の内容

1 施策体系の整理

I. 主軸となる施策体系の考え方

下水道の早期整備に向けた積極的な事業推進

法の目的や国の考え方を踏まえ、市民の皆さまの快適な居住環境及び本市の環境資源を守ることができるよう、公共下水道の早期整備を最重点事業として位置付け、積極的に推進します。

また、整備推進にあたっては、整備手法や下水道整備区域の適正化の検討を進め、将来のまちづくりの方向性を見据えた市全体としての適切な汚水処理の実現に向けた取組を図ります。

ストックマネジメントの実践を基軸とした取組

下水の安定処理を維持しつつ、将来を見据えた健全な事業経営を持続させるための具体的な手段として、ストックマネジメントを中心に取組を推進します。

今後は、進捗管理を踏まえストックマネジメント計画の見直し・精度向上に努めるとともに、経営資源の更なる効率的配分の精度向上に努め、経営基盤の強化を図っていきます。

明確化した優先度に基づく施策体系の構築

適切な汚水処理の早期実現や健全な事業経営を持続することを目標に置いたうえで、下水道法に義務付けられている「安定した汚水処理」を確実に維持する必要があります。

これを踏まえ、本ビジョンにおける施策体系として、

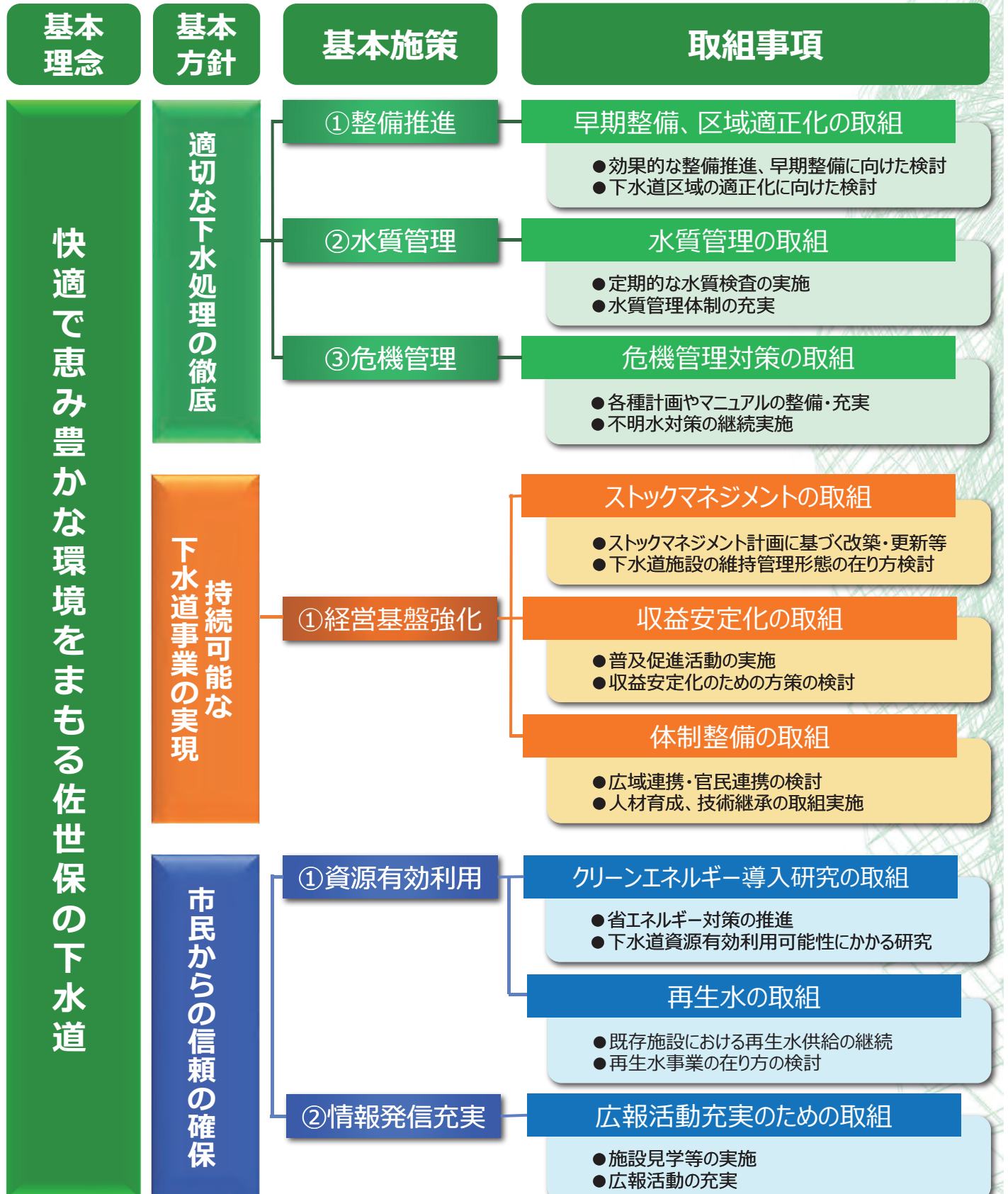
- ① 適切な下水処理の徹底
- ② 持続可能な下水道事業の実現
- ③ 市民からの信頼の確保

の順で優先度を明確にした、大きく3つに分類した施策体系を構築することとして整理します。

第5章 実施施策の内容

～ 1 施策体系の整理～

II. 施策体系図



第5章 実施施策の内容

2 具体取組

基本方針① 適切な下水処理の徹底

基本施策① 整備推進

取組事項 早期整備、区域適正化の取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下水道整備進捗の遅れ ➤ 早期整備の実現 ➤ 下水道整備区域の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中長期計画に基づく計画的な整備推進 ➤ 早期整備に向けた整備手法の検討 ➤ 整備区域の見直しに係る関係部局との連携

取組内容

前期計画（5年）

下水道の整備にあたっては、地形的な要因や限られた予算内での整備を行う必要があり、効率的な整備が求められることから、当面は現行の中長期計画を基軸に事業推進に当たりながら、並行して計画見直しを検討し、整備推進を図ります。

また、国から求められている早期整備について、手法の検討を深め、実施可能なものについて適宜実施します。

加えて、早期整備の一端となる汚水処理区域の適正化についても、佐世保市総合計画における将来の都市像を踏まえた区域設定となるよう関係部局との協議を進め、必要に応じて見直しを図りながら最適な区域設定ができるよう検討を進めます。

後期計画（5年）

引き続き、中長期計画に基づく下水道整備を推進します。なお、計画の進捗状況を適切に管理し、整備状況や手法の見直しにかかる検討を深めながら、一層の早期整備に努めます。

また、汚水処理区域の適正化について、関係部局との連携を図りながら、佐世保市のまちづくりの方向性や人口動向に注視し、経済性の確保を重点に置きながら適宜見直しにかかる検討を図ります。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針① 適切な下水処理の徹底

基本施策② 水質管理

取組事項 水質管理の取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な水質管理の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 定期的な水質検査の実施 ➤ 水質管理体制の充実

取組内容

前期計画（5年）

除害施設においては、排出する下水の検査を定期的実施し、必要に応じ指導を行います。

また、下水道処理施設から放流する処理水の水質については、引き続き法の基準を遵守し水質保全に資するよう、定期的な水質検査を行います。

そのほか、計画的な講習会等の受講による技術・知識の向上を図るとともに、適宜水質管理体制の充実について検討します。

後期計画（5年）

引き続き、除害施設における処理水の検査を定期的かつ計画的に実施するとともに、必要に応じ指導を行います。

処理水の放流水質についても、引き続き定期的な水質検査を実施し、法的基準を遵守します。

また、引き続き計画的な講習会等の受講による技術・知識の向上を図るとともに、適宜水質管理体制の見直しによる精度向上を目指します。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針① 適切な下水処理の徹底

基本施策③ 危機管理

取組事項 危機管理対策の取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害等に備えた体制の整備 ➤ 不明水対策による事故の事前防止 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 危機管理マニュアルの策定 ➤ 業務継続計画（BCP計画）の策定 ➤ 不明水対策の継続実施

取組内容

前期計画（5年）

近年増加している集中豪雨等の災害時や事故発生時においても、下水道の機能をできる限り維持するとともに、万が一機能が停止した場合においても迅速かつ適切に機能の復旧ができるよう、危機管理に関する各種計画やマニュアルを充実させ、災害時に備えます。

不明水については、発生箇所を特定することができるようなブロック調査を継続的に実施し、ストックマネジメント計画に基づく更生工事により対策を図るとともに、効率的に発生箇所を特定できるような取組の検討を進め早期対策に努めます。

後期計画（5年）

危機管理に関する各種計画やマニュアルに基づき、必要に応じ定期的な訓練を実施するとともに、全国的な事故等の事例を分析し、適宜マニュアルに盛り込むような精度向上について検討します。

不明水対策についても、状況を見ながら継続的に実施し、事故防止に努めます。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針② 持続可能な下水道事業の実現

基本施策① 経営基盤強化

取組事項 スtockマネジメントの取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 更新需要への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スtockマネジメント計画に基づく改築・更新等の実施 ➤ 包括的民間委託の継続的な検討 ➤ スtockマネジメント計画の精度向上

取組内容

前期計画（5年）

Stockマネジメント計画で評価した各施設の健全度を踏まえた優先度に基づき、財政面と健全度による事故発生のリスクとの均衡を考慮しながら、適切な時期に改築・更新を行うよう計画的かつ効率的な施設管理を実施します。

加えて、各施設の改築や布設替えの時期に合わせて耐震設計がなされた資材を使用するなどにより耐震化に配慮した対応を実施します。

また、現在実施している施設管理にかかる包括的民間委託を継続して実施するとともに、下水道施設の維持管理形態の在り方について検討します。

Stockマネジメント計画については、現状把握・分析を継続して実施します。

後期計画（5年）

引き続き、Stockマネジメント計画に基づき各施設の計画的な改築・更新等を実施します。

また、前期計画中の事業実施に係る分析結果を踏まえ、適宜Stockマネジメント計画の見直しを図ることにより、より一層効率的な維持管理が実施できるよう精度向上に努めます。

下水道施設の維持管理形態の在り方については、前期計画中の検討結果を踏まえ、適宜実施可能な手法等について実施に向けて検討を進めます。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針② 持続可能な下水道事業の実現

基本施策① 経営基盤強化

取組事項 収益安定化の取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口減少社会における事業収益の確保 ➤ 下水道接続への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下水道への普及促進活動の実施 ➤ 収益安定化のための方策の検討

取組内容

前期計画（5年）

下水道事業の健全な経営を持続するためには、区域内の住民の皆さまが下水道に接続していただくことが重要です。皆様のご理解をいただくため、整備計画区域における地元説明会の実施や、未接続の方々への個別訪問を実施します。

また、普及促進を図るため、国や他都市の動向に注視するとともに、市の現状に沿った新たな取組の実施可能性に係る検討を図ります。

後期計画（5年）

引き続き、住民の皆さまのご理解をいただき下水道へ接続いただけるよう、地元説明会や戸別訪問を実施します。

また、国や他都市の動向を踏まえ、新たな取組の実施可能性があると判断できるものについては、適宜実行に向けた準備を進めます。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針② 持続可能な下水道事業の実現

基本施策① 経営基盤強化

取組事項 体制整備の取組

課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営基盤強化に向けた体制整備 ➢ 将来に向けての技術力の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広域連携・官民連携の検討 ➢ 人材育成及び技術継承の取組実施 ➢ ICT等新技術の利活用に係る研究

取組内容

前期計画（5年）

人口減少や施設の老朽化を見据え、経営基盤の強化を図る必要があることから、近隣事業者との広域的な業務連携等について検討します。

また、国や他都市における情報収集に努め、民間活力の活用についても検討を進めます。職員の技術力の維持・向上については、今後も引き続き定期的な職場内・外における研修の受講を推進します。

そのほか、効率的な経営環境を構築するため、技術革新の情報収集に努め、事業への活用可能性について研究します。

後期計画（5年）

前期計画から継続して、広域化や民間活力活用の方法について検討を進めます。なお、これらの検討の結果、導入可能性があると判断されたものについては、適宜準備を進めます。

技術力維持・向上のための取組については、研修の受講状況や実績の分析を実施するとともに、他都市の事例などを踏まえ新たな人材育成体制の研究を図ります。

また、ICT等新たな技術の活用についても、引き続き情報収集に努め研究を進めるとともに、活用できるものについては適宜準備を進めます。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針③ 市民からの信頼の確保

基本施策① 資源有効利用

取組事項 クリーンエネルギー導入研究の取組

課題	取組の方向性
➤ 環境に配慮した事業推進	➤ 省エネルギー対策の推進 ➤ 下水道資源有効利用可能性に係る研究

取組内容

前期計画（5年）

下水処理を行う過程では、様々なエネルギーを発生します。

現在、省エネルギー対策として消化ガスを燃料とした発電を行っており、下水道施設における電力の一部に活用していることから、継続して消化ガス発電を行います。また、施設の改築等の際には、高効率機器を導入するなど、省エネルギー化に努めます。

そのほか、リン資源化や汚泥再利用化等の下水道資源の有効利用について、国の動向に注視しながら導入可能性について研究します。

後期計画（5年）

前期計画に引き続き、消化ガス発電を実施するとともに、下水道資源の有効利用に係る研究を進め、経済性を踏まえたうえで可能性があると考えた場合には、施設改築等の際に適宜導入の準備を進めます。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針③ 市民からの信頼の確保

基本施策① 資源有効利用

取組事項 再生水を取組

課題	取組の方向性
▶ 再生水の継続供給	<ul style="list-style-type: none">▶ 既存施設における再生水供給の継続▶ 再生水事業の在り方の検討

取組内容

前期計画（5年）

平成6年から7年度の濁水を契機に実施している佐世保駅周辺区域の再生水については、継続して供給するとともに、既存施設の改築や新規建設等の情報収集を行い、利用促進に努めるとともに、事業の在り方についても検討します。

ハウステンボス区域の再生水供給については、今後も適切かつ能率的な運用に努めるとともに、事業の在り方についても関係機関・関係部局と検討を進めていきます。

後期計画（5年）

前期計画に引き続き、既存施設への再生水の供給を実施するとともに、新規建設等の情報収集を行い、利用促進に努めます。

再生水事業の在り方については、引き続き検討を進め、慎重に判断を行います。

第5章 実施施策の内容 ～2 具体取組～

基本方針③ 市民からの信頼の確保

基本施策② 情報発信充実

取組事項 広報活動充実のための取組

課題	取組の方向性
➤ 下水道に対する関心度の向上	➤ 施設見学の実施 ➤ 理解促進のための広報充実

取組内容

前期計画（5年）

市民の方が下水道を身近に感じていただくことができるよう、下水道施設の見学や公民館などでの出前講座を実施し、市民の皆様にとって分かりやすい説明ができるよう努めます。

また、市の広報紙である「広報させぼ」、水道局独自で作成している「水道局だより」、水道局ホームページなどのいくつかの媒体を活用した広報を実施しており、下水道に対する一層の理解促進を図るため、広報内容や発信時期、広報媒体について検討します。

後期計画（5年）

引き続き、下水道施設の見学や出前講座を実施するとともに、様々な広報媒体を活用しながら市民の皆さまに分かりやすい広報ができるよう努めます。

第5章 実施施策の内容

3 指標一覧

「佐世保市下水道ビジョン2020」の取組の確実な推進にあたっては、目標の達成状況を“定量的な指標をもって”定期的に検証・評価し、取組内容の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理の仕組みが必要です。

そこで、佐世保市水道局が目指す将来像に向けた取組の成果について、以下の指標を設定し、進捗管理を行っていくこととします。

指標	指標の説明	現状値 2018年度 (H30年度)	前期目標値 2024年度 (R6年度)	後期目標値 2029年度 (R11年度)	関連施策
1	公共下水道人口普及率	58.5 %	67.0 %	73.8 %	整備推進
2	目標水質基準遵守率 (BOD)	90.6 %	90.6 %	90.6 %	水質管理
3	管きょ1kmあたり陥没箇所数	0 件	0 件	0 件	危機管理
4	水洗化率	91.5 %	91.5 %	91.5 %	経営基盤強化
5	有収率	96.9 %	96.9 %	96.9 %	経営基盤強化
6	ホームページアクセス件数	249,226 件	250,000 件	250,000 件	情報発信充実

